

廃品回収車の拡声器騒音に迷惑していませんか？

近年、廃品回収車や移動販売による大音量の宣伝放送に迷惑していると苦情や相談が全国で急増しています。

この手の廃品回収車は自治体の許可を得ておらず無許可違法操業がほとんどです。そればかりか、空き巣の下見や室外機などの窃盗を兼ねている悪質な者も数多く存在して深刻な社会問題となっています。



110番通報が最も有効です ご存知でしたか？

現状、このような迷惑騒音被害には今のところ警察への110番が最も有効です。警察は、迷惑業者の騒音に注意するのは自分たちの仕事であると#9110（警察相談専用電話）への問い合わせで明言しています。また、業者に直接口頭注意したら暴力を振るわれたというケースもあり、110番して警官を介入して欲しいという警察からの回答もあります。拡声器の騒音は条例違反ですので、ためらう事なく110番しましょう。悪質業者による犯罪や窃盗を未然に防ぐ牽制のためにもぜひ通報を。

**「廃品回収車が大音量で迷惑です。
注意・指導・職質をお願いします」**

(車のナンバーも伝えられればより一層効果的です)

これだけでOKです。